

# 那賀町議会モニターの募集

那賀町議会では、町民の皆様からのご意見・ご提言などを幅広くお聴きし、議会運営に反映させるため、「議会モニター」を募集いたします。

本会議や委員会を傍聴または視聴されてのご意見・ご提言のほか、議会の広報・ホームページに関するご意見・ご提言などを文書によりご提出いただき、年1回の議員との意見交換を行っていただきたいと思います。

この取り組みは、平成29年11月1日から施行した『那賀町議会基本条例』に規定したもので、議会の活性化の取り組みの一つとなります。

- ☆応募資格
- ① 18歳以上の町民の方（町職員を除く）
  - ② 町議会の仕組みや運営に関心がある方
  - ③ 町政や地域社会の発展に関心がある方



- ☆募集人数
- 10名以内（無償）
- ※ただし、会議の傍聴や意見交換会にご出席の場合は、交通費相当額をお支払いいたします。

- ☆任期
- 令和2年4月～令和4年3月（2年間）

- ☆募集期限
- 令和2年2月28日（金）

- ☆申込方法
- 申込書に住所・氏名・年齢・職業・応募理由をご記入の上、議会事務局に持参・郵送・FAX・電子メールでお申し込みください。
- ※申込書はホームページから入手していただくか、ご連絡いただいた方にお送りさせていただきます。

- ☆選考方法
- 書類選考のうえ決定し、結果は応募者全員に通知いたします。

- ☆お問合せ先
- 那賀町議会事務局  
〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1  
電話；62-1187 FAX；050-8809-1187  
Eメール；gikai@naka.i-tokushima.jp

## 業務内容

- ① 議会の本会議・委員会を傍聴または視聴し、運営に関する意見・提言
- ② 議会の広報やホームページに関する意見・提言
- ③ 議長が依頼した議会の運営に関する調査事項の回答
- ④ 議員との意見交換など



那賀町議会